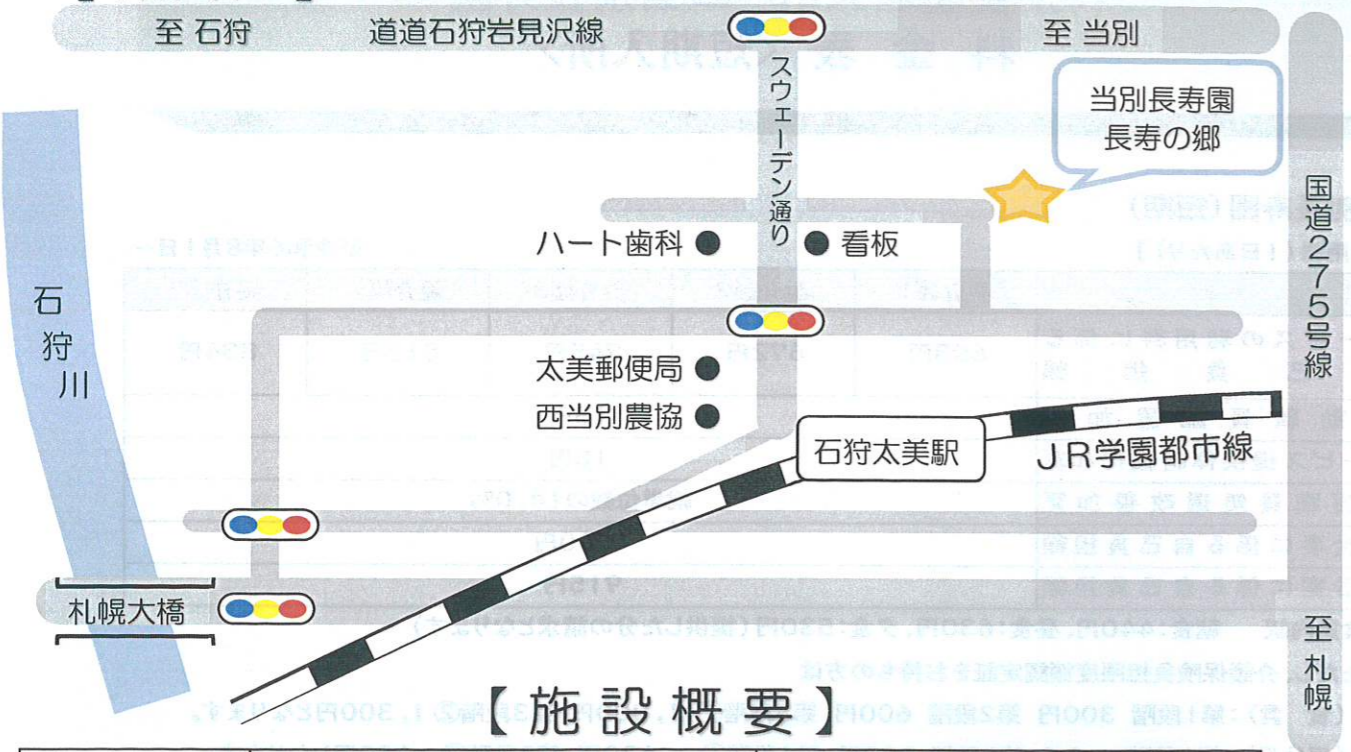


【MAP】 JR石狩太美駅から徒歩10分



【施設概要】

名称	特別養護老人ホーム当別長寿園	当別養護老人ホーム長寿の郷
事業種類	介護老人福祉施設・短期入所生活介護	
住所	石狩郡当別町太美町1488番地19	石狩郡当別町太美町1488番地18
代表者	理事長 五十嵐 一夫	
法人設立年月日	昭和60年12月5日	
事業開始年月日	昭和61年4月1日	平成27年2月1日
入所定員	入所50名・短期3名	入所30名・短期10名
建物の構造	鉄筋コンクリート平屋建	木造平屋建
建物の面積	1580.02㎡	1570.35㎡
部屋数	2人部屋3室、4人部屋11室	入所30名・短期10名
事業所番号	0171000078	0171001472

◆併設事業所◆
 養護老人ホーム長寿園 ケアプランセンター結

当施設の提供するサービスについての苦情、または施設見学・入所申し込み等のご相談は、毎週月曜日～金曜日の9:00～17:00の間、以下の専用窓口で受け付けます。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 当別長寿園 | 長寿の郷 |
| ■ 苦情受付担当者 相談員 矢崎 純 | 相談員 高松 美奈 |
| ■ 苦情解決責任者 施設長 中島 伸晃 | 施設長 浜元 英樹 |
| ■ 入所申込等のご相談 相談員 矢崎 純 | 相談員 高松 美奈・ソープ 友美 |

行政機関等における苦情の受付と時間

当別長生会 第三者委員	藤田 力(当別町) 0133-26-2156 松木 正広(当別町) 0133-22-3506
当別町役場 受付時間	福祉部介護課介護保険係 TEL:0133-23-3029 8:45~17:15(土日祝は除く) FAX:0133-25-5018
北海道国民健康保険団体連合会 受付時間	札幌市中央区南2条西14丁目 TEL:011-231-5161 9:00~17:00(土日祝は除く) FAX:011-231-5178



社会福祉法人 当別長生会



特別養護老人ホーム 当別長寿園・長寿の郷

- 経営理念○
『施設利用者目線』で信頼される介護を構築します。
- 基本方針○
すべての基本は『人』。自分の事と思う清心で接します。
- 全体目標○
当別長生会は、地域社会との関わりの中でどう存続していくか全職員一丸となって基盤構築に努力します。

〒061-3776 当別町太美町1488番地274
 TEL : (0133)26-2380 FAX : (0133)26-3090
 Mail toubetutyouseikai@bz01.plala.or.jp
 HP http://toubetutyouseikai.com/

要介護認定において、原則要介護3以上の方は入所できます。
 食事・入浴・排泄などの基本介助をはじめ、日常生活のお世話や健康管理等致します。



長寿の郷

食事

1人1人の栄養バランスを考え、
 食べやすく調理いたします。
 誕生日お祝い膳、行事食等
 ご用意しております。



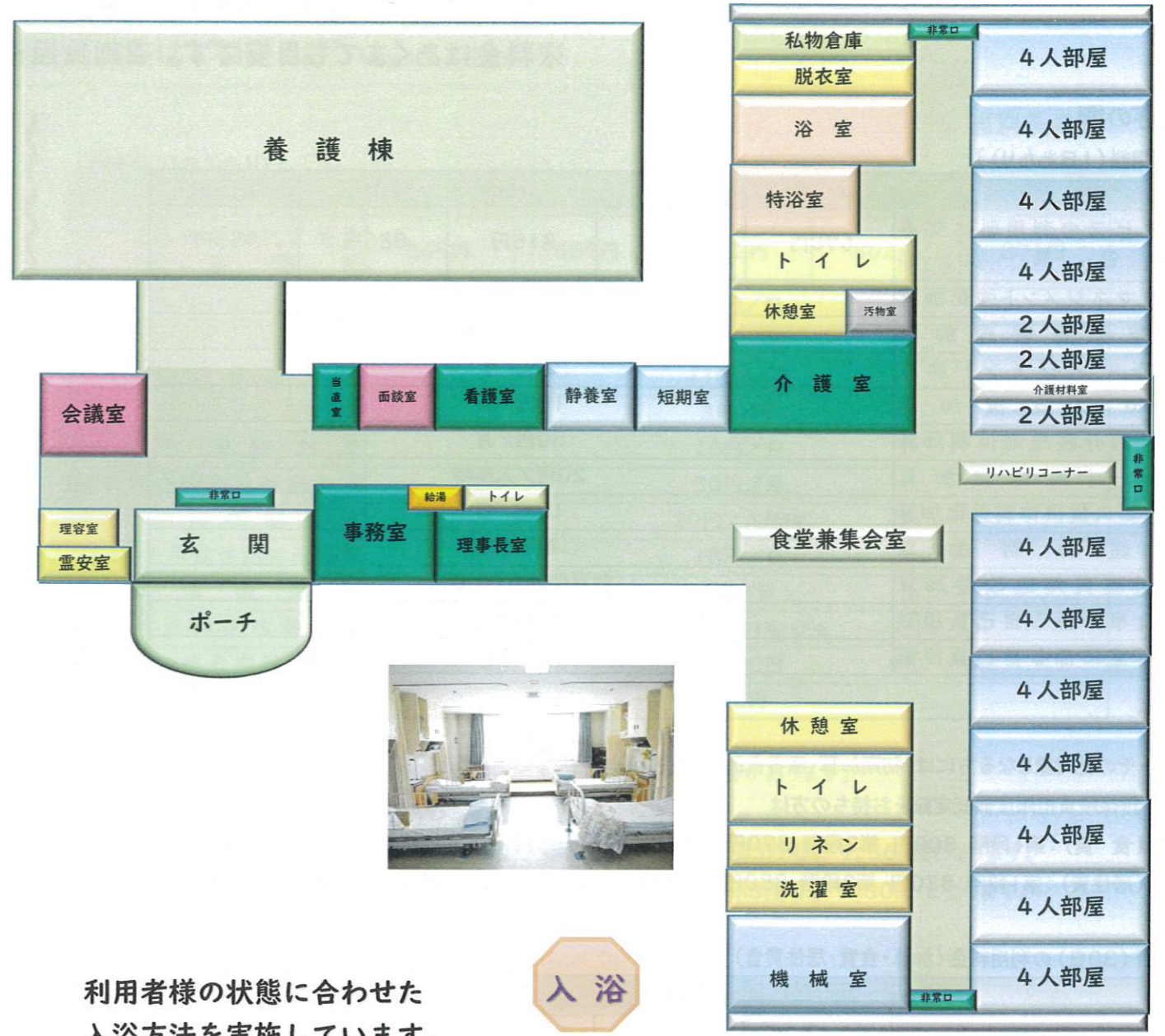
朝食… 8:00～
 昼食… 12:00～
 夕食… 18:00～

居室

当別長寿園は4人部屋、2人部屋
 長寿の郷は個室となっております。



当別長寿園



利用者様の状態に合わせた
 入浴方法を実施しています。
 安心して入浴の時間を過ごしていただけます。

入浴



行事

お誕生会、外出レク、クリスマス会など
 毎月季節に応じた行事を行っております。

特別養護老人ホーム長寿の郷・当別長寿園 料金表〈入所・1割負担〉

令和6年8月1日～

※料金はあくまでも目安です。2割負担・3割負担の方はご相談ください。

長寿の郷

【利用料(1日あたり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	670円	740円	815円	886円	955円
栄養マネジメント強化加算	11円/日				
口腔衛生管理加算	110円/月				
褥瘡マネジメント加算	3円/月				
排せつ支援加算	10円/月				
科学的介護推進体制加算	50円/月				
安全対策体制加算	20円/入所時				
サービス提供体制強化加算	18円/日				
看護体制加算	4円/日				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1,600円				
※居室に係る自己負担額	2,300円				

・その他対象となる方には、初期加算・療養食加算・入院・外泊時加算等があります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階① 650円 第3段階② 1,360円となります。
1日(居住費):第1段階 880円 第2段階 880円 第3段階① 1,370円 第3段階② 1,370円 となります。

【1月(30日)の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	59,640円	62,034円	64,599円	67,027円	69,387円
第2段階	62,340円	64,734円	67,299円	69,727円	72,087円
第3段階①	84,840円	87,234円	89,799円	92,227円	94,587円
第3段階②	106,140円	108,534円	111,099円	113,527円	115,887円
第4段階	141,240円	143,634円	146,199円	148,627円	150,987円

当別長寿園

【利用料(1日あたり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	589円	659円	732円	802円	871円
夜勤職員配置加算	22円/日				
栄養マネジメント強化加算	11円/日				
口腔衛生管理加算	110円/月				
褥瘡マネジメント加算	3円/月				
排せつ支援加算	10円/月				
科学的介護推進体制加算	50円/月				
安全対策体制加算	20円/入所時				
サービス提供体制強化加算	18円/日				
看護体制加算	6円/日				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1,600円				
※居室に係る自己負担額	915円				

・その他対象となる方には、初期加算・療養食加算・入院・外泊時加算等があります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階① 650円 第3段階② 1,360円となります。
1日(居住費):第1段階 0円 第2段階 430円 第3段階① 430円 第3段階② 430円 となります。

【1月(30日)の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	33,090円	35,484円	37,981円	40,375円	45,735円
第2段階	46,890円	49,284円	51,781円	54,175円	56,535円
第3段階①	54,690円	57,084円	59,581円	61,975円	64,335円
第3段階②	75,990円	78,384円	80,881円	83,275円	85,635円
第4段階	97,740円	100,134円	102,631円	105,025円	107,385円

【共通】施設が提供するサービスと利用料(※は入所のみ)

介護給付対象以外のサービス	料金	介護給付対象以外のサービス	料金
※貴重品管理費(日額)	50円	冷蔵庫電気使用料(日額)	50円
テレビ電気使用料(日額)	30円	クラブ・行事参加料	実費

介護給付対象以外のサービス	料金	介護給付対象以外のサービス	料金
日用品の個人負担分	実費	※送迎・移送料(西当別地区)片道	500円
理容代	実費	※送迎・移送料(当別地区)片道	1,000円

特別養護老人ホーム長寿の郷 料金表〈短期入所〉

ショートステイ（短期入所生活介護）は、短期的に（一泊二日～最大30日）施設へ泊り、日常生活の介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。

「数日間家を空けなければならない」「介護者が体調を崩してしまった」など自宅での介護が一時的に困難とされる場合や、家族の介護負担軽減も目的のひとつです。担当居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）へご相談ください。

※ご利用日数に関しては、空き状況によります。

長寿の郷(短期)

※令和6年8月1日～

【利用料(1日あたり)】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
サービス提供体制強化加算	18円						
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%						
※食事に係る自己負担額	1,600円						
※居室に係る自己負担額	2,300円						

※食費内訳 朝食:440円、昼食:630円、夕食:530円(提供した分の請求となります)

ただし、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 600円 第3段階① 1,000円 第3段階② 1,300円となります。

1日(居住費):第1段階 880円 第2段階 880円 第3段階① 1,370円 第3段階② 1,370円となります。

【1日の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,804円	1,948円	2,003円	2,081円	2,166円	2,247円	2,326円
第2段階	2,104円	2,248円	2,303円	2,381円	2,466円	2,547円	2,626円
第3段階①	2,994円	3,138円	3,193円	3,271円	3,356円	3,437円	3,516円
第3段階②	3,294円	3,438円	3,493円	3,571円	3,656円	3,737円	3,816円
第4段階	4,524円	4,668円	4,723円	4,801円	4,886円	4,967円	5,046円

※第4段階の方は実際の食数での計算となります。

※送迎をご利用の場合は、片道184円の自己負担となります。

※料金はあくまでも目安です。

特別養護老人ホーム当別長寿園 料金表〈短期入所〉

当別長寿園(短期)

【利用料(1日あたり)】

※令和6年8月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	603円	672円	745円	815円	884円
夜勤職員配置加算	13円				
サービス提供体制強化加算	18円				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1600円				
※居室に係る自己負担額	915円				

※食費内訳 朝食:440円、昼食:630円、夕食:530円(提供した分の請求となります)

ただし、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 600円 第3段階① 1,000円 第3段階② 1,300円となります。

1日(居住費):第1段階 0円 第2段階 430円 第3段階① 430円 第3段階② 430円となります。

【1日の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,023円	1,101円	1,185円	1,264円	1,343円
第2段階	1,753円	1,831円	1,915円	1,994円	2,073円
第3段階①	2,153円	2,231円	2,315円	2,394円	2,473円
第3段階②	2,453円	2,531円	2,615円	2,694円	2,773円
第4段階	3,238円	3,316円	3,400円	3,479円	3,558円

※第4段階の方は実際の食数での計算となります。

※送迎をご利用の場合は、片道184円の自己負担となります。

※料金はあくまでも目安です。

○負担段階○

第1段階	・生活保護等を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方
第2段階	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間80万以下で、本人の預貯金等の合計額が650万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1650万円)以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間80万円超120万円以下で、本人の預貯金等の合計額が550万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1550万円)以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間120万円超で、本人の預貯金等の合計額が500万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1500万円)以下の方

※世帯とは、分離している配偶者も含む